

## リスク評価(一次)評価Iの結果を踏まえた対応

優先評価化学物質の番号	優先評価化学物質の名称	リスク評価(一次)評価Iの結果を踏まえた対応
1	二硫化炭素	評価I継続
2	ヒドラジン	評価II着手(人)
3	n-ヘキサン	評価I継続
4	1, 3-ブタジエン	評価II着手(人)
5	イソブレン	評価I継続
6	クロロメタン(別名塩化メチル)	評価I継続
7	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	評価II着手(人)
8	クロロホルム	評価I継続
9	ブロモメタン(別名臭化メチル)	評価I継続
10	クロロエタン	評価I継続
11	1, 2-ジクロロエタン	評価I継続
12	1, 2-ジクロロプロパン	評価II着手(人)
13	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	評価II着手(人)
14	1, 3-ジクロロプロベン(別名D-D)	評価II着手(生態)
15	メチルアミン	評価I継続
16	ジメチルアミン	評価I継続
17	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	評価I継続
18	ニトロメタン	評価I継続
19	エチレンオキシド	評価II着手(人)
20	1, 2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	評価II着手(人)
21	1, 2-エポキシブタン	評価I継続
22	エピクロロヒドリン	評価I継続
23	エチレングリコールモノメチルエーテル	評価I継続
24	2-(1-メチルエトキシ)エタノール	評価I継続
25	ホルムアルデヒド	評価II着手(人)
26	アセトアルデヒド	評価I継続
27	N, N-ジメチルホルムアミド	評価I継続
28	酢酸ビニル	評価I継続
29	メチル=ドデカノアート	評価I継続
30	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オレアミド	評価I継続
31	アクリル酸メチル	評価I継続
32	アクリル酸エチル	評価I継続
33	アクリル酸n-ブチル	評価II着手(生態)
34	アクリルアミド	評価I継続
35	メタクリル酸	評価I継続
36	エチレンジアミン四酢酸	評価I継続
37	ニトリロ三酢酸	評価I継続
38	アセトニトリル	評価I継続
39	アクリロニトリル	評価II着手(人)
40	チオ尿素	評価I継続
41	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	評価I継続
42	ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亞鉛)(別名ポリカーバメート)	評価I継続
43	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	評価I継続
45	ベンゼン	評価II着手(人)
46	トルエン	評価I継続
47	スチレン	評価I継続
48	イソプロペニルベンゼン(別名α-メチルスチレン)	評価II着手(生態)
49	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	評価I継続
50	エチルベンゼン	評価I継続
51	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	評価I継続
52	o-ジクロロベンゼン	評価I継続
53	p-ジクロロベンゼン	評価II着手(生態)
54	アニリン	評価I継続
55	m-フェニレンジアミン	評価I継続
56	o-フェニレンジアミン	評価I継続
57	o-トルイジン	評価II着手(人)
58	o-クロロアニリン	評価I継続
59	ニトロベンゼン	評価I継続
60	p-クロロニトロベンゼン	評価I継続

61	ジニトロトルエン	数量監視 (年間推計排出量 1t以下)
62	フェノール	評価 I 繙続
63	2, 4-ジ-tert-ペンチルフェノール	数量監視 (年間推計排出量 1t以下)
64	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール	評価 II 着手(生態)
65	ビロカテコール(別名カテコール)	評価 I 繙続
66	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	評価 I 繙続
67	テレフタル酸ジメチル	評価 I 繙続
68	テレフタル酸	評価 I 繙続
69	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	評価 I 繙続
70	オクタデシルアミン(N-B)トリフェニルボラン	評価 I 繙続
71	[3-(2-エチルヘキシルオキシ)プロピルアミン]トリフェニルホウ素(III)	評価 II 着手(生態)
72	4, 4'-ジアミノジフェニルメタン(別名4, 4'-メチレンジアニリン)	数量監視 (年間推計排出量 1t以下)
73	4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジクロロジフェニルメタン(別名4, 4'-メチレンビス(2-クロロアニリン))	数量監視 (年間推計排出量 1t以下)
74	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート	評価 I 繙続
75	4, 4'-(プロパン-2, 2-ジイル)ジフェノール(別名4, 4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA)	評価 II 着手(生態)
76	ナフタレン	評価 I 繙続
77	ジシクロペンタジエン	評価 I 繙続
78	3, 3'-ジクロロベンジジン	数量監視 (年間推計排出量 1t以下)
79	ビシクロ[2. 2. 1]ヘプタン-2, 5(又は2, 6)-ジイル=ジシアニドの混合物	評価 I 繙続
80	1, 4-ジオキサン	評価 I 繙続
81	モルホリン	評価 I 繙続
82	$\varepsilon$ -カブロラクタム	評価 I 繙続
83	ピリジン-トリフェニルボラン(1/1)	評価 I 繙続
84	ビス(2-スルフィドピリジン-1-オラト)銅	評価 I 繙続
85	ジカリウム=ピペラジン-1, 4-ビス(カルボジチオアート)	評価 I 繙続
86	$\alpha$ -(ノニルフェニル)- $\omega$ -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(別名ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル)	評価 I 繙続
87	4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	評価 I 繙続
88	シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル-(1RS)-cis- $t$ rans-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパー-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン)	数量監視 (製造・輸入数量 10t以下)

<リスク評価(一次)評価 I の結果を踏まえた対応の説明>

評価 I 繙続: 当面の間、リスク評価(一次)評価 I を行い、優先順位を見直す。

評価 II 着手(人): 人健康影響の観点で、平成24年度からリスク評価(一次)評価 II に着手する。

評価 II 着手(生態): 生態影響の観点で、平成24年度からリスク評価(一次)評価 II に着手する。

数量監視: 当面の間、数量監視を行う。

<平成24年度からリスク評価(一次)評価 II に着手する物質の選定根拠について>

#### 【人健康影響】

○以下を満たす物質を選定。

- ・人に対する発がん性があると分類されている物質(発がん性の有害性クラス1等の物質)。
- ・上記以外で一般毒性、発がん性、変異原性のリスク懸念の可能性がいずれも高い物質(発がん性の有害性クラス2かつ変異原の有害性クラス2の物質で、推計排出量が多く、かつ、一般毒性についてリスク懸念箇所が多い/リスク懸念影響面積が広い物質)。

#### 【生態】

○以下を満たす物質を選定。

- ・リスク評価(一次)評価 I の結果、リスク懸念の箇所が1カ所以上ある。
- ・藻類、ミジンコ、魚類の3つの栄養段階全てについて利用可能な有害性情報が得られている。